

【重要事項説明書】

1、事業概要、目的・方針及びサービス内容

- ・ 社会福祉法人純心聖母会 居宅介護支援センター「恵の丘」です。
- ・ 在宅にて生活されている方の介護予防・自立支援を目的・方針として介護保険サービス計画を作成し、サービス事業との連絡及び調整を行います。

名称	居宅介護支援センター「恵の丘」
所在地	長崎市三ツ山町139番地2
管理者	山崎 薫
電話番号	095-846-5655 携帯 090-7987-8182
介護保険指定番号	4270105333
サービスを提供する主な地域	長崎市及び、西彼杵郡長与町、時津町の地区とする。

2、職員の体制

介護支援専門員 4名	主任介護支援専門員 (2名)	常勤専任 3名	兼務 1名
------------	----------------	---------	-------

3、営業日及びサービス提供時間

営業日	月曜日から土曜日 (祝日も営業)
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

4、事故発生時の対応手順

- ①事故が発生した場合は、その事故に速やかに対応すると同時に、主治医、事業所管理者へ連絡します。
- ②家族等関係者へ早急に連絡し、事故の説明を行います。
- ③事故発生時の状況・対応等の報告書を作成し、その後の事故防止に努めます。

5、緊急時の対応について

- ① 24時間体制で連絡が取れる体制を整備しています。
- ② 緊急時の連絡先 095-846-5655 (転送電話)
090-7987-8182

③ 緊急時の連絡先 主治医 病院 Dr TEL

氏名 関係 TEL

6、サービス内容の苦情相談窓口

- ・ 当事業所の苦情相談窓口 担当者 担当以外の (神崎、山崎、町田、鐘ヶ江) CM
責任者 山崎 薫 TEL 095-846-5655
- ・ 当法人第三者委員会 法人監事 平山 陽子
学識経験 山頭 照美
松尾 洋明
- ・ 行政機関苦情受付機関 長崎市介護保険課 TEL 095-829-1163

長与町介護保険課 Tel 095-883-1111
時津町高齢者支援課 Tel 095-882-3940
国民健康保険連合会 Tel 095-826-7291

7、利用料(利用者負担について)

指定居宅支援にかかる利用料は、厚生労働大臣が定める基準(介護報酬の告示)と同額の利用料とする。(但し法定代理受領の場合は無料とする)

私は、事業者から居宅介護支援事業所について重要事項説明書の説明を受け、十分に理解した上で同意します。

年 月 日
(利用者) 住所

氏名 _____ 印

電話 _____

上記代理人 (代理人を選任した場合)

住所 _____

氏名 _____

立会人
住所

氏名 _____ 印

(事業者) 所在地 長崎市三ツ山町139番地2

事業者名 社会福祉法人 純心聖母会
居宅介護支援センター「恵の丘」

管理者名 山崎 薫 印

説明者 _____